厚木市

資料５－１

厚木市人口ビジョン
（令和7年10月改定案）

【概要】

構成

人口ビジョン

		改定案 該当ページ
第1章	人口ビジョンの概要	【P 1～ 7】
第2章	人口の現状分析	【P 9～29】
第3章	社会経済の動向分析	【P31～70】
第4章	市民意識の把握	【P71～80】
第5章	本市の現状と課題を踏まえた 将来に与える影響等の分析	【P81～86】
第6章	本市の人口の将来推計 及び将来展望	【P87～106】

人口ビジョンとは

第1章

改定案　1・7ページ

人口減少・超高齢社会の到来に的確に対応し、将来にわたって活力あるまちの礎を築くため、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

対象期間

国の長期ビジョンや神奈川県の人口ビジョンとの整合を図るため、対象期間を令和52（2070）年までとします。

計画の位置付け

第1章

改定案　6ページ

・人口ビジョンは、**人口の将来展望を推計し、総合計画に位置付ける施策を企画立案するための厚木市の現状分析を行うもの**です。

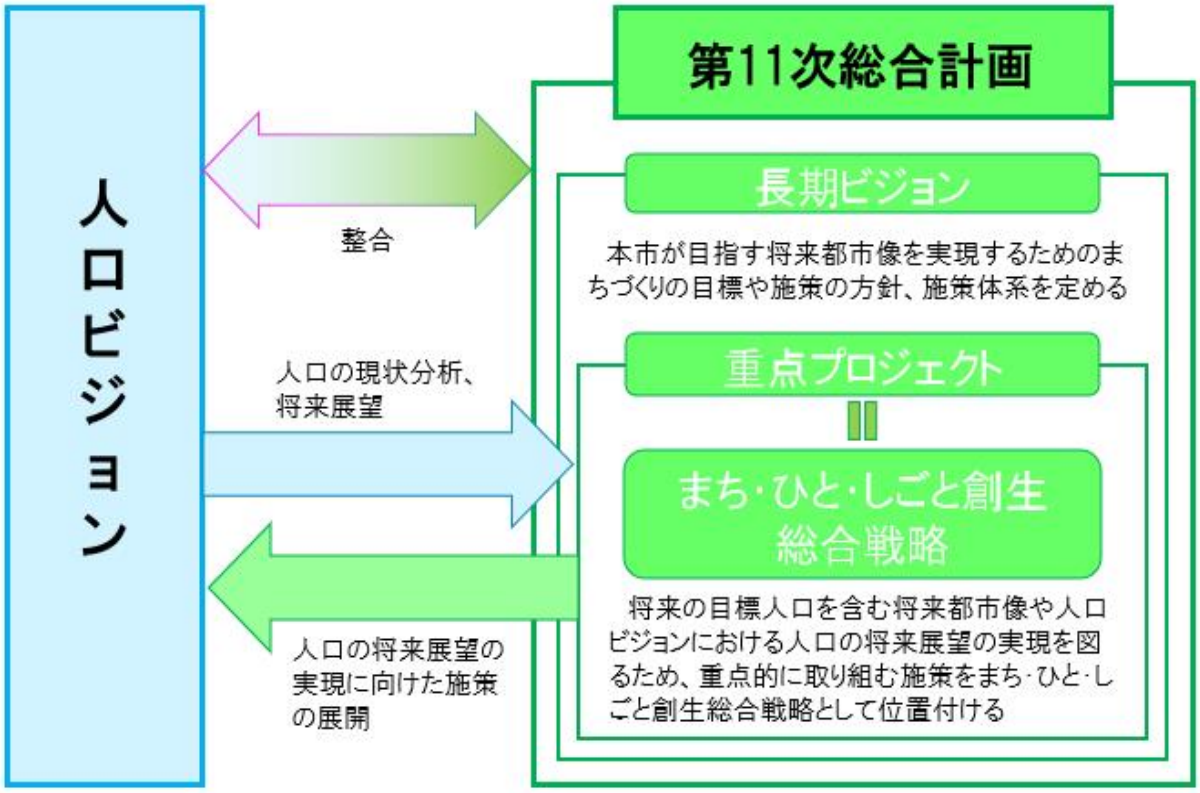

総合計画と総合戦略の一体化

第11次総合計画では、重点プロジェクトを**まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付け、**将来の目標人口を含む将来都市像や人口の将来展望の実現を図るために重点的に取り組む施策を推進します。

人口の現状分析（抜粋）

第2章

改定案　10ページ

人口の推移（人口総数）

・人口総数は、市制施行以来、一貫して増加となっていましたが、令和2（2020）年以降減少に転じています。

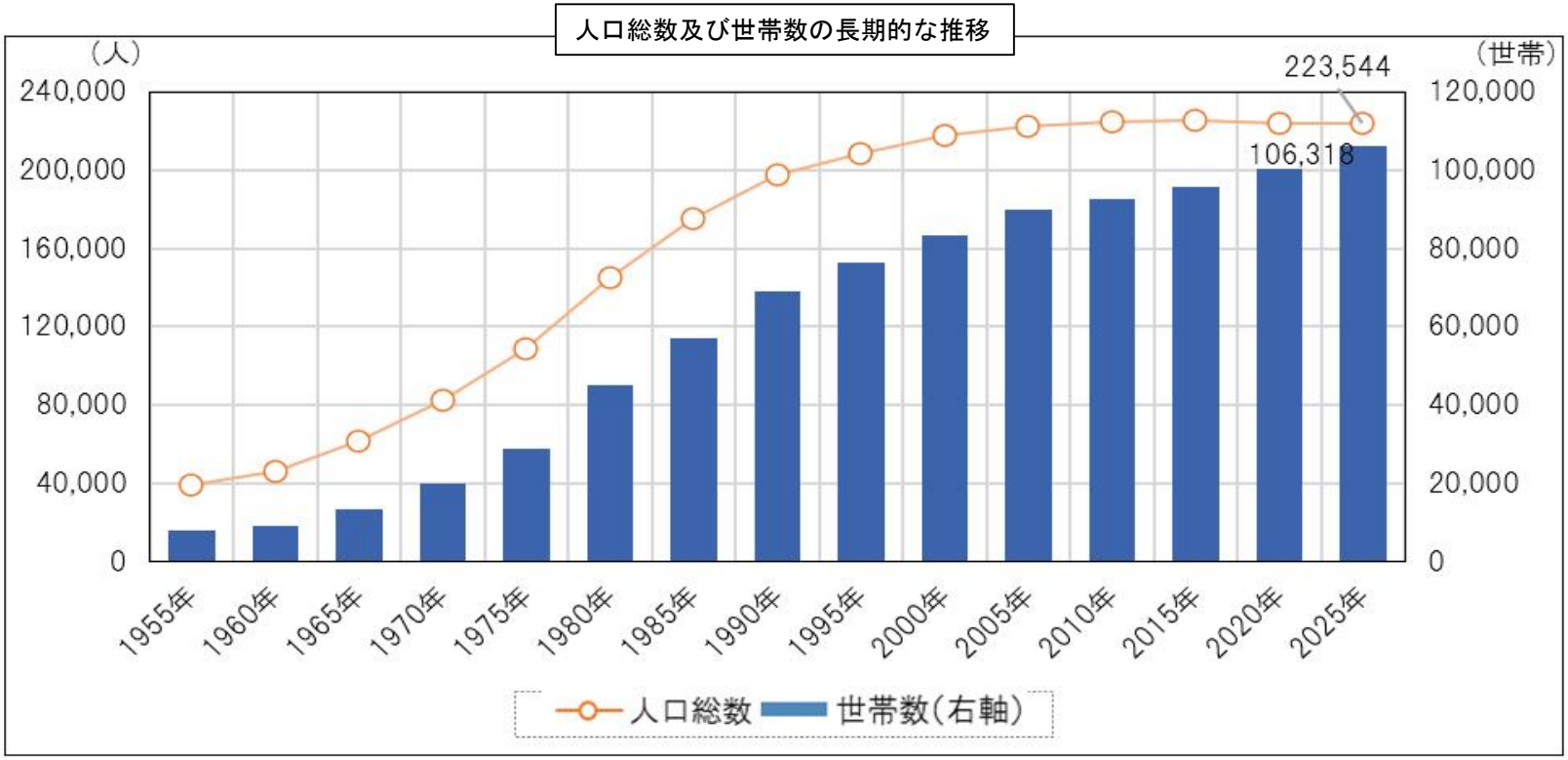

人口の現状分析（抜粋）

第2章

改定案　15ページ

人口の推移（年齢4区分別人口）

・年少人口及び生産年齢人口は緩やかに減少し続けています。
・老年人口は一貫して増加を続け、令和7（2025）年には高齢化率は26.3%となっています。
・後期高齢者人口も一貫して増加を続け、令和2（2020）年には、年少人口を上回っています。

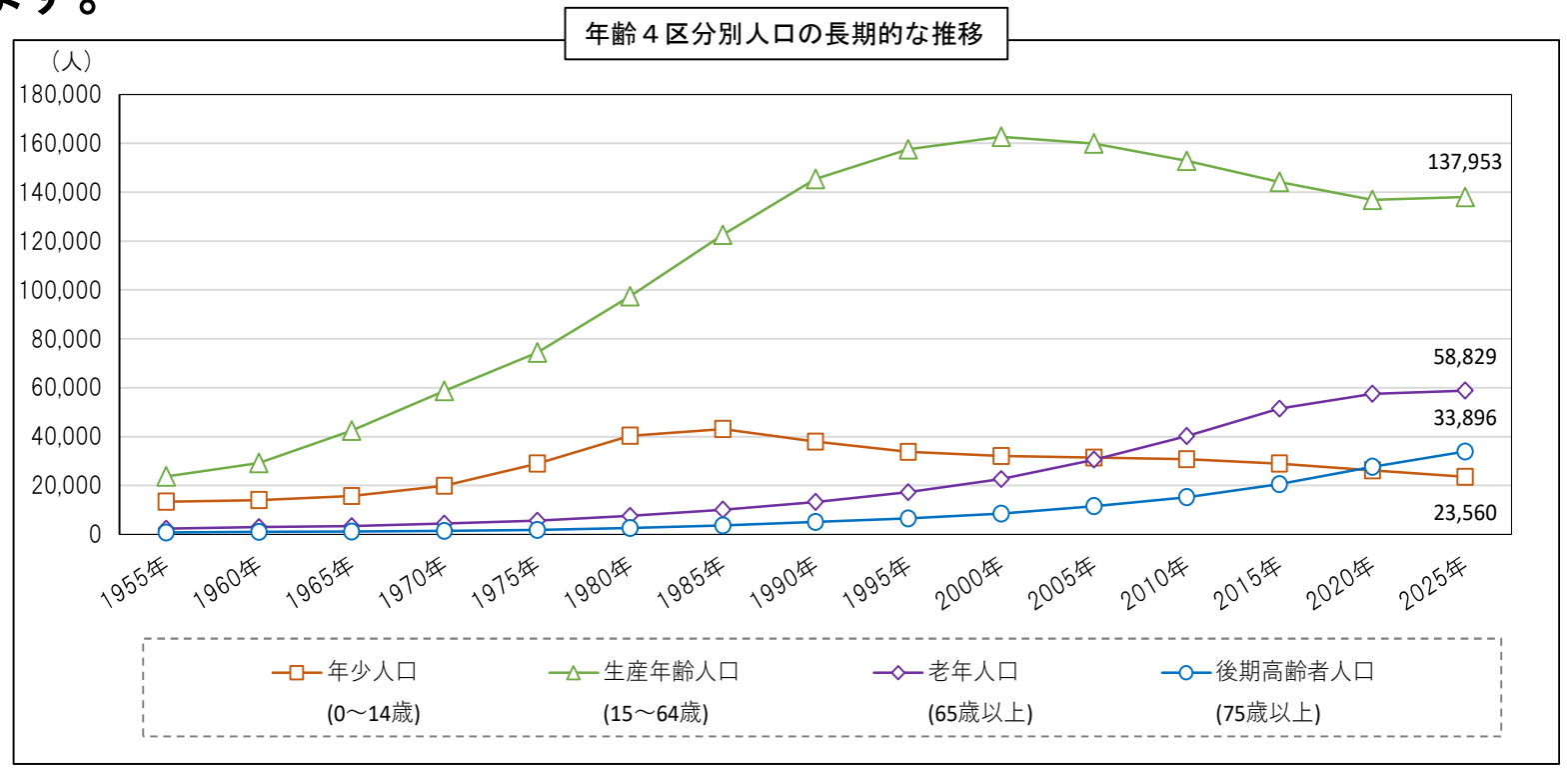

人口の現状分析（抜粋）

第2章
改定案　18ページ

自然動態（出生数・死亡数）の推移

・平成27（2015）年以降、出生数が死亡数を下回る自然減の状態が続いています。老年人口増加に伴う多死社会の到来により、死亡者数は年々増加し、出生数の減少も加わり、自然減数は大幅に伸びています。

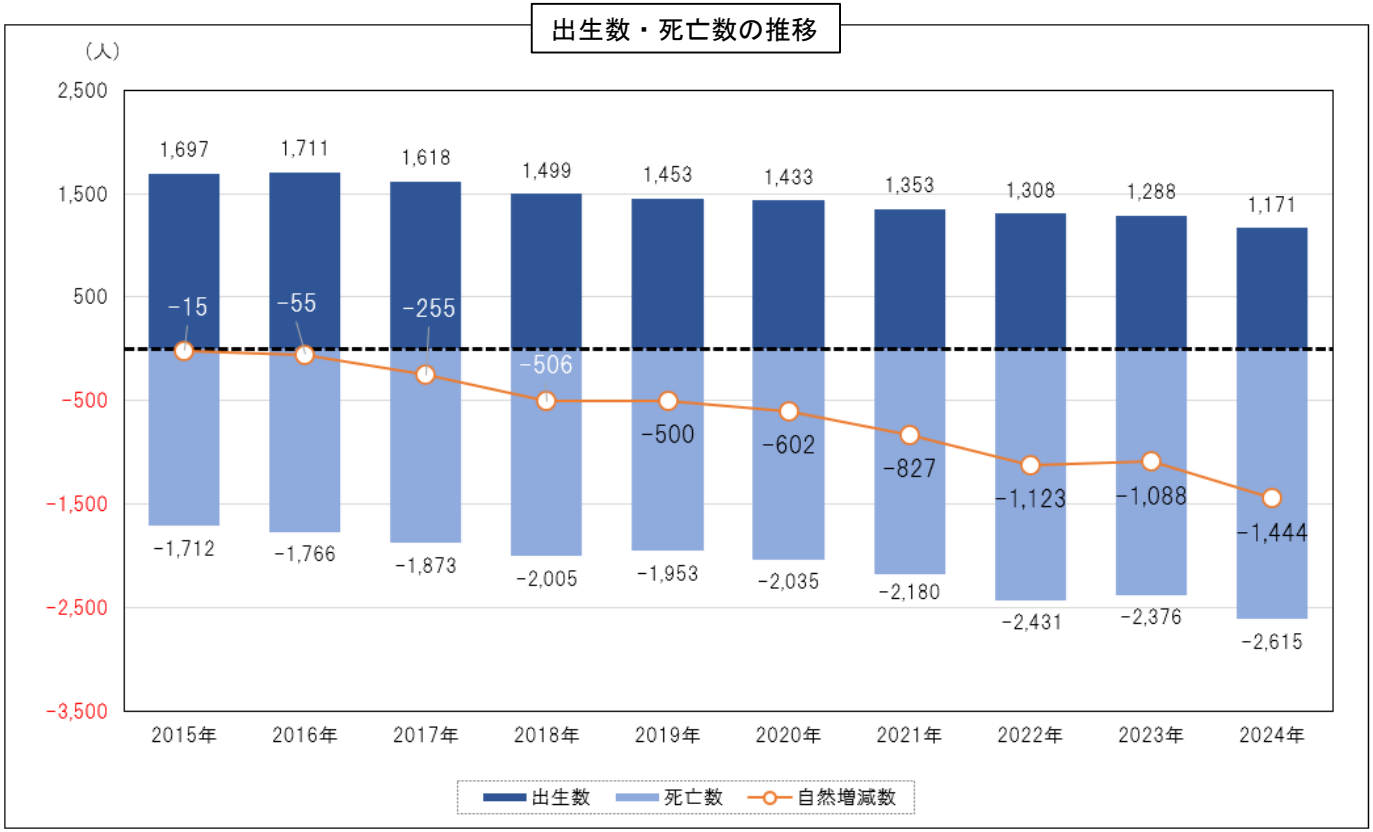

人口の現状分析（抜粋）

第2章
改定案　19ページ

自然動態（合計特殊出生率・出生数）

・合計特殊出生率は全国的に減少しており、本市においても、令和4（2022）年の実績値で1.15と過去最低となっています。

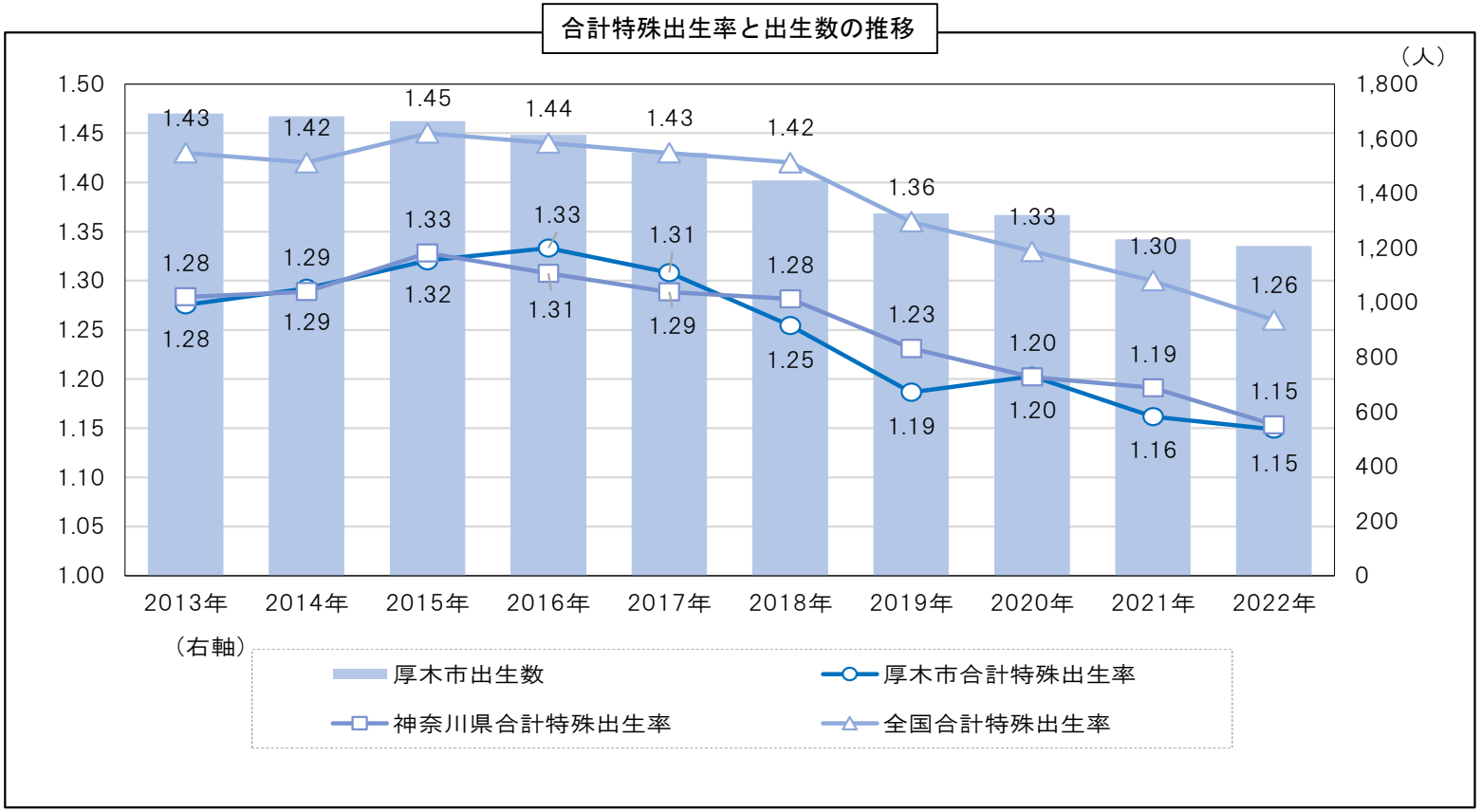

人口の現状分析（抜粋）

第2章

改定案　21ページ

自然動態（年齢5歳階級別の男女別有配偶率の推移）

・有配偶率は、男女ともに下降傾向にあり、特に男性では40～54歳で、女性では25～39歳でその傾向が顕著となっています。

年齢５歳階級別の男女別有配偶率の推移

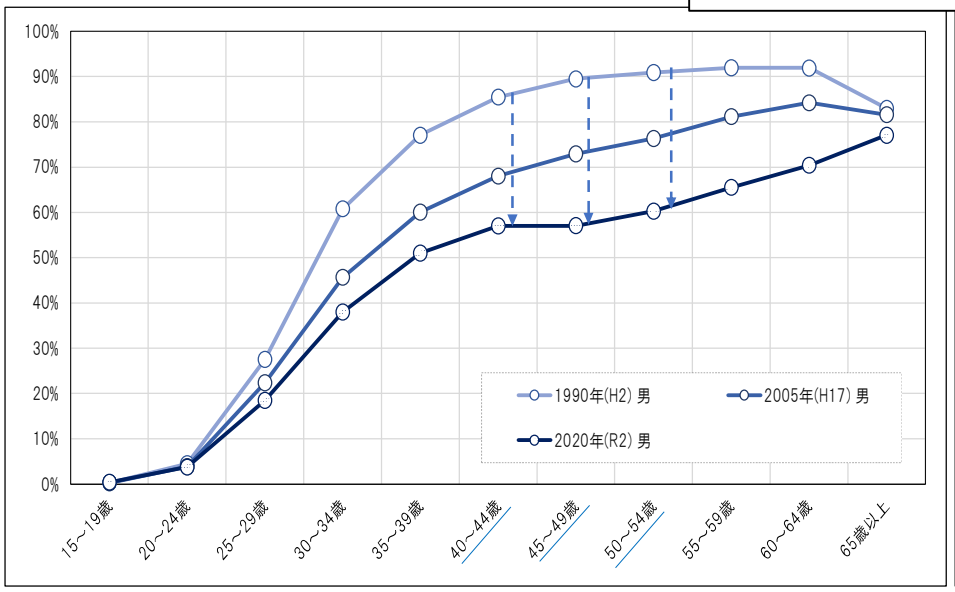

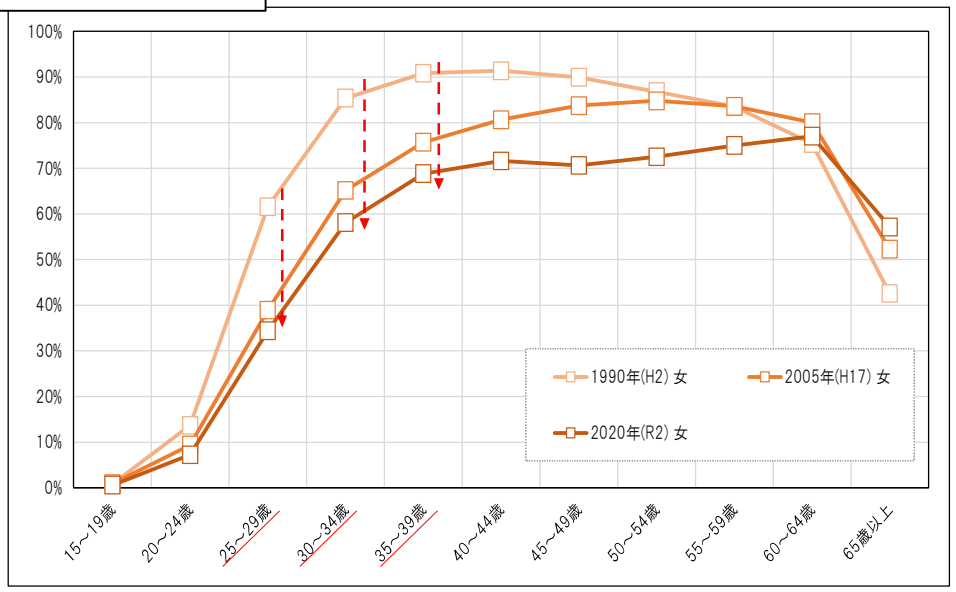

人口の現状分析（抜粋）

第2章
改定案　26ページ

社会動態（転入・転出）

・令和3(2021)年以降は、転入者が転出者を上回る状況が続いています。

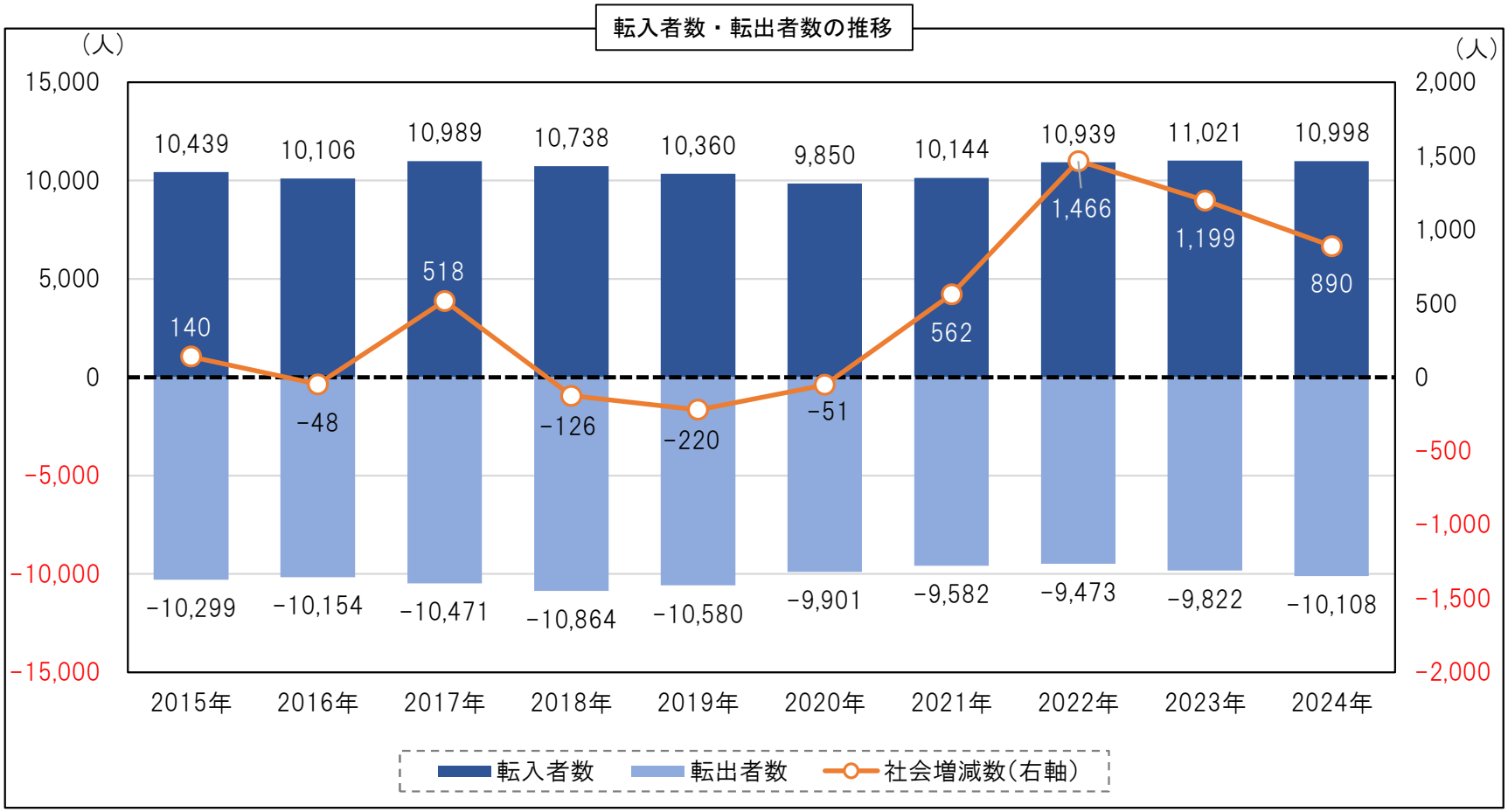

人口の現状分析（抜粋）

第2章

改定案　27ページ

社会動態（年齢5歳階級別の人口移動）

・**20歳代・30歳代の転入超過**が顕著となっています。

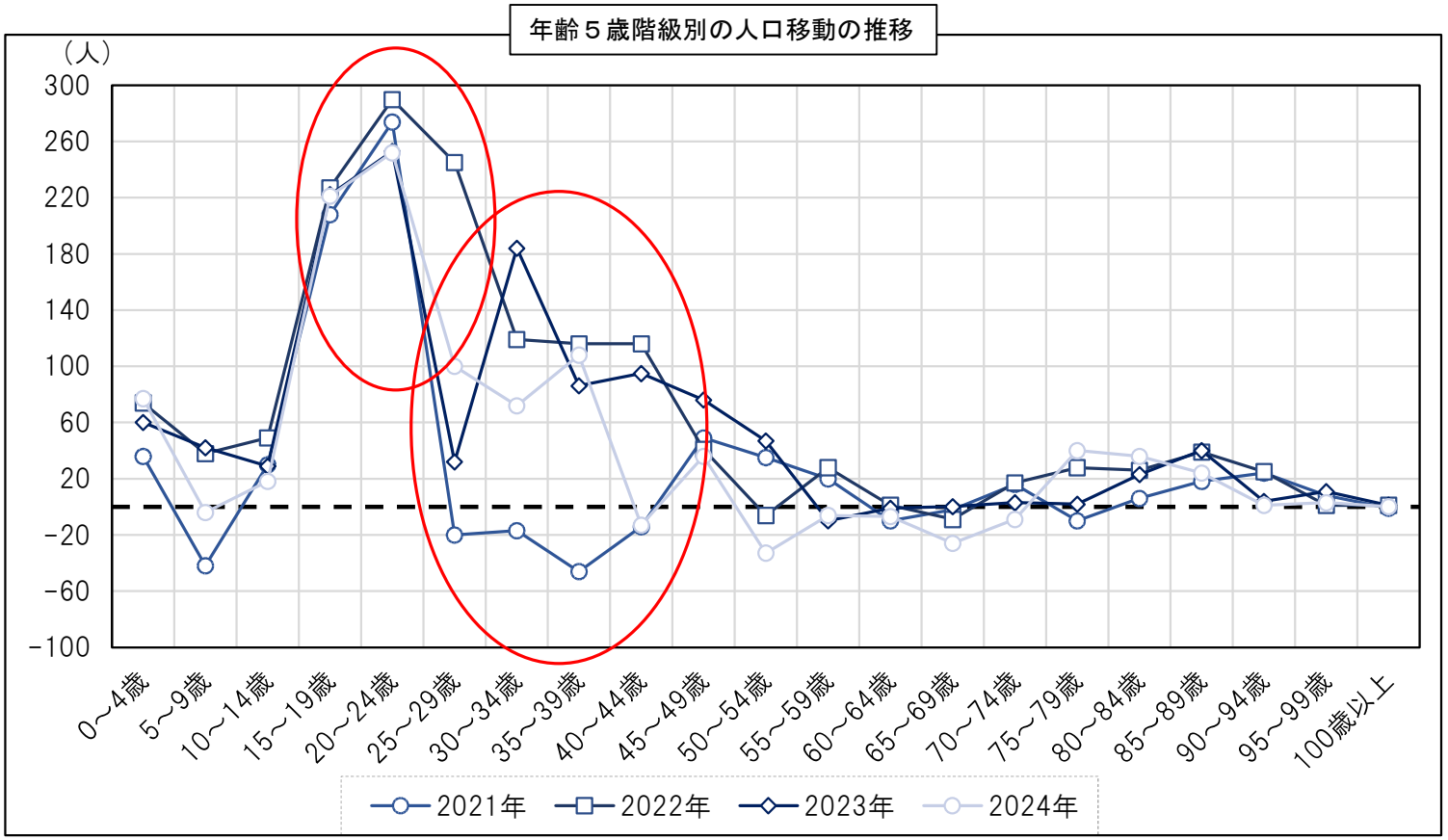

社会経済の動向分析（抜粋）

第3章

改定案　32ページ

・昼夜間人口比率は高い数値で推移しています。

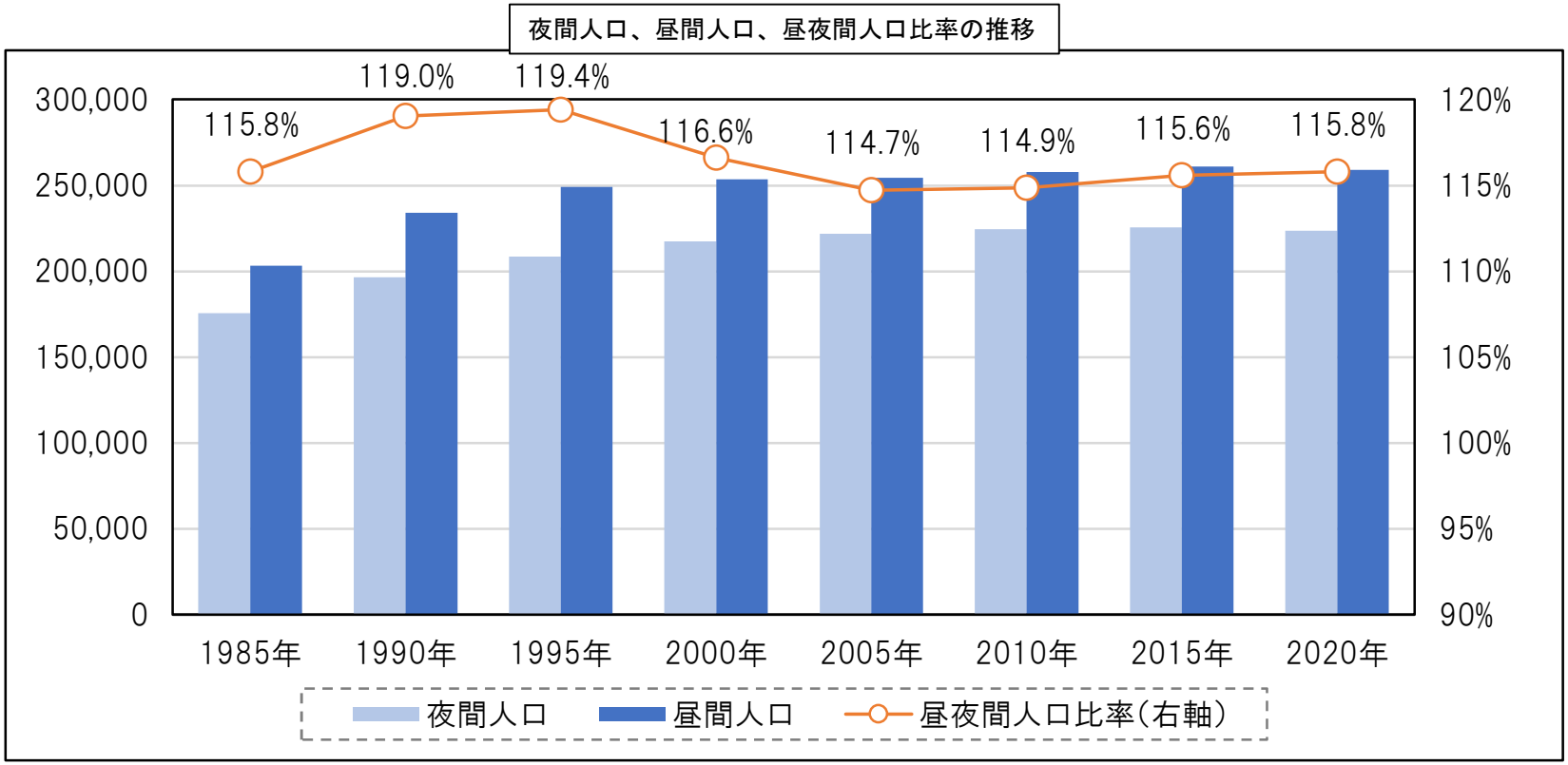

社会経済の動向分析（抜粋）

第3章

改定案　35ページ

・近隣自治体から厚木市への通勤・通学者が多くなっています。
・一方、東京や横浜については、厚木市からの通勤・通学者が多くなっています。

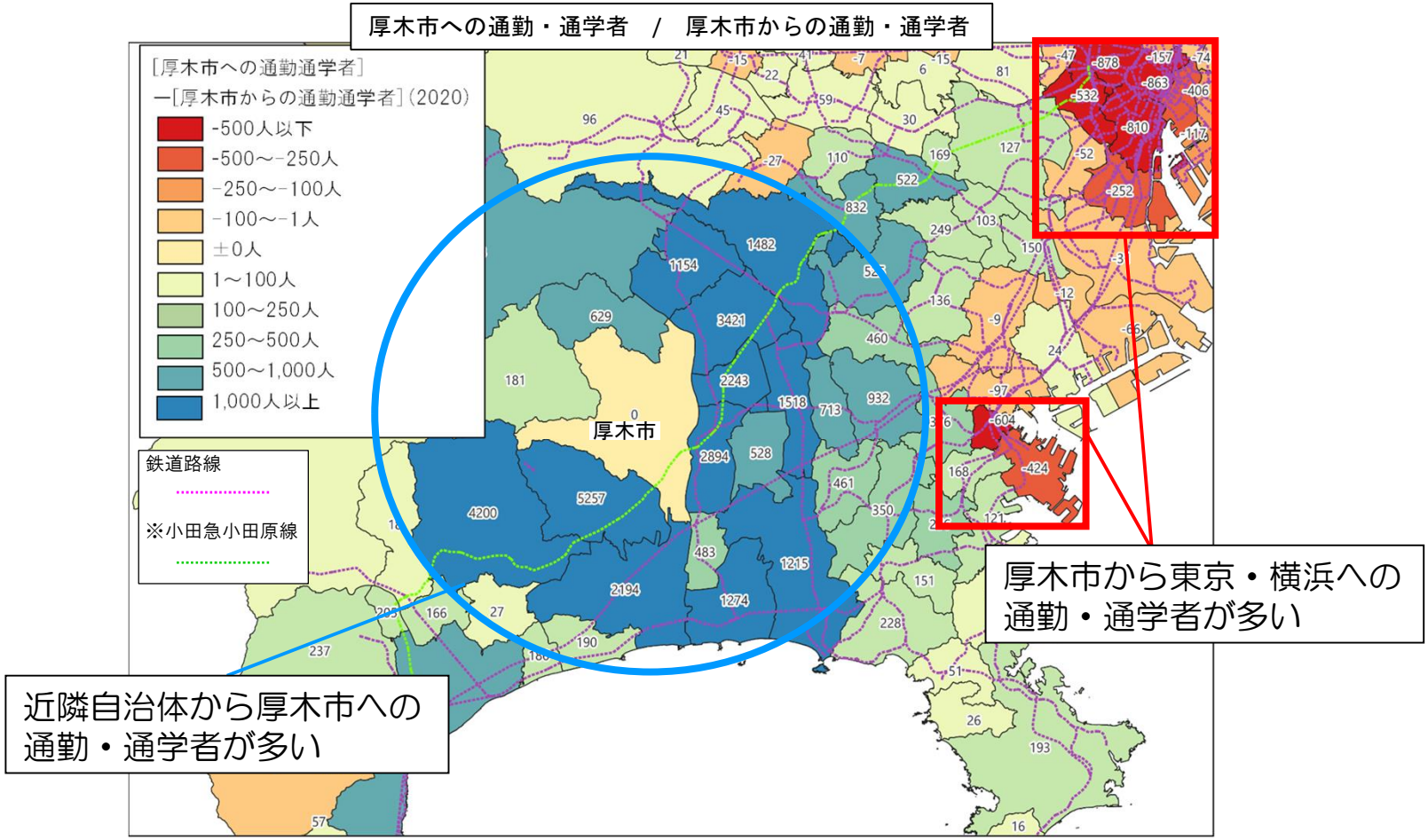

社会経済の動向分析（抜粋）

第3章

改定案　41ページ

・令和2(2020)年の自市内就業率は60.6%であり、近隣自治体よりも高い割合となっています。

自市町村内就業率

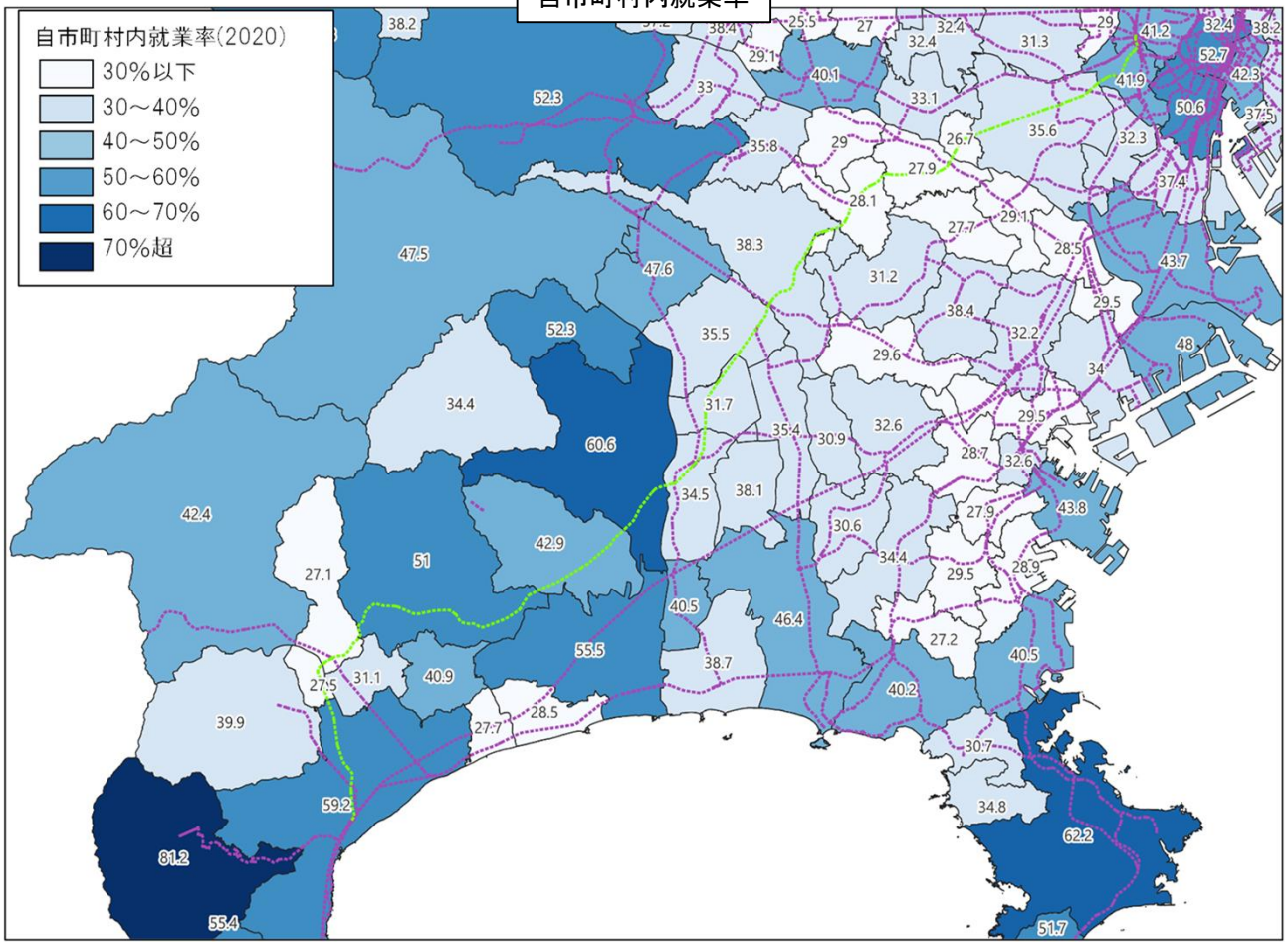

社会経済の動向分析（抜粋）

第3章

改定案　52ページ

・雇用形態の約6割が正規の職員・従業員となっており、残りの4割が派遣社員やパート・アルバイトなどの非正規雇用となっています。
・経年変化でみると、2010年と比べて正規雇用の割合はやや減っています。

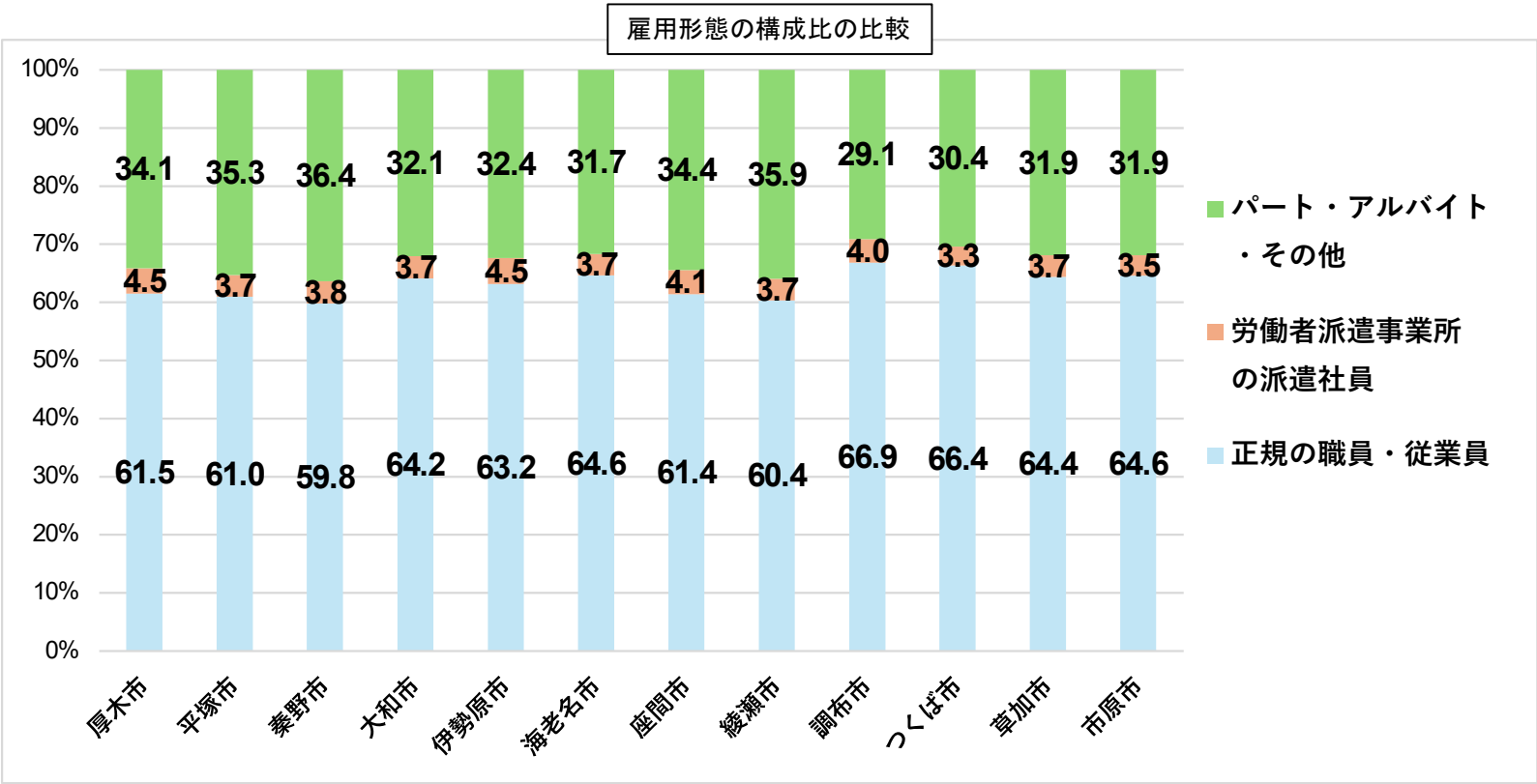

社会経済の動向分析（抜粋）

女性就業率

第3章

改定案　55ページ

・市内在住女性の就業率は、平成22年から比べてやや増加傾向にあり、とくに55～74歳の高齢層で増加しています。M字カーブも改善傾向にはありますが、子育て世代は高齢層ほど増えてはいません。

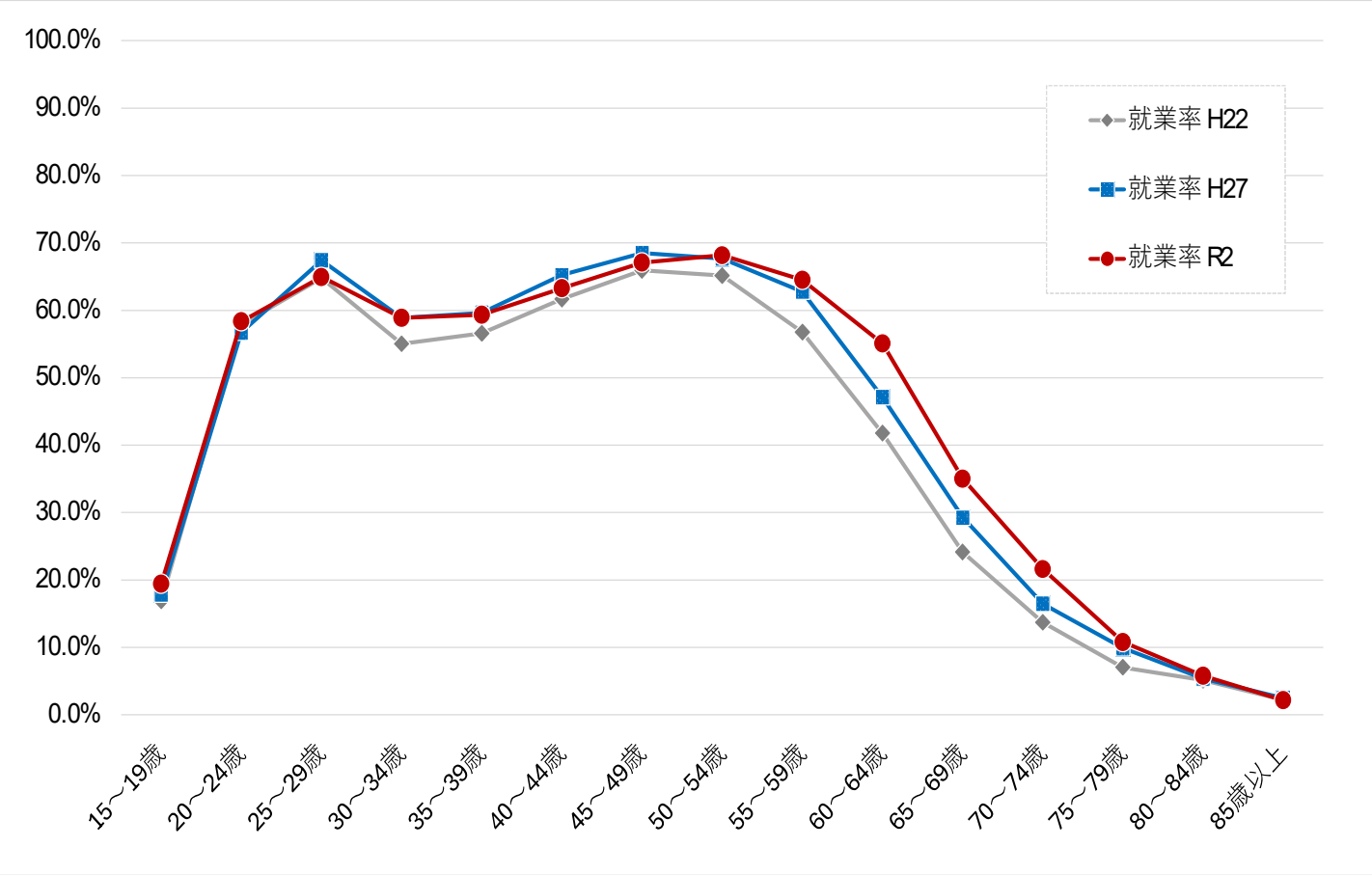

社会経済の動向分析（抜粋）

国正規雇用比率

第3章

改定案　56ページ

・総務省「労働力調査（基本集計）」（令和6（2024）年）によると、国全体で、**女性の年齢階級別正規雇用比率は25～29歳の60.3%をピークに低下**していることがわかります（L字カーブ）。

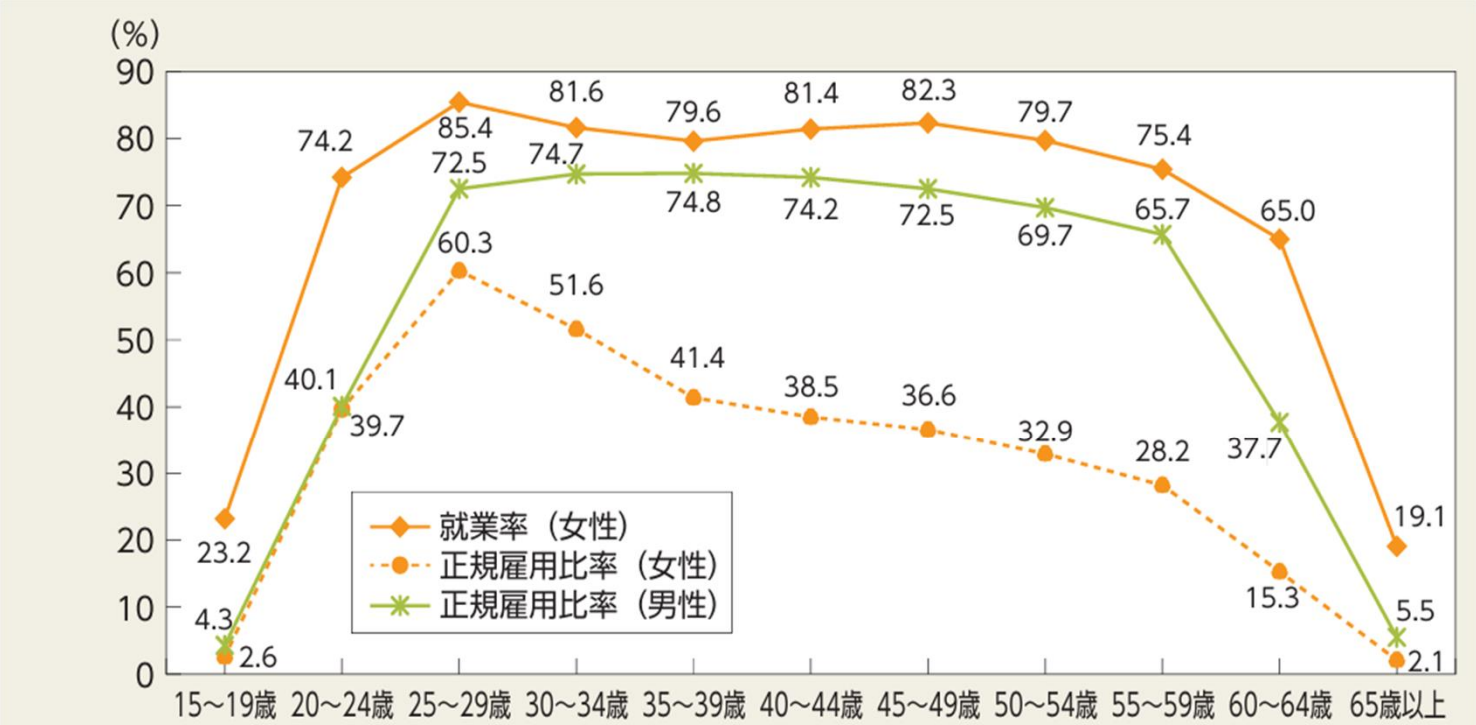

（備考）1．総務省「労働力調査（基本集計）」（令和6（2024）年）より作成。
2．就業率は、「就業者」／「15歳以上人口」×100。
3．正規雇用比率は、「正規の職員・従業員」／「15歳以上人口」×100。

市民意識の把握（抜粋）

第4章

改定案　72ページ

・市民実感度調査においては、**実感度と重要度がともに高い領域には子育てや福祉、保健・医療、市民生活、安心・安全に関する施策**が含まれています。

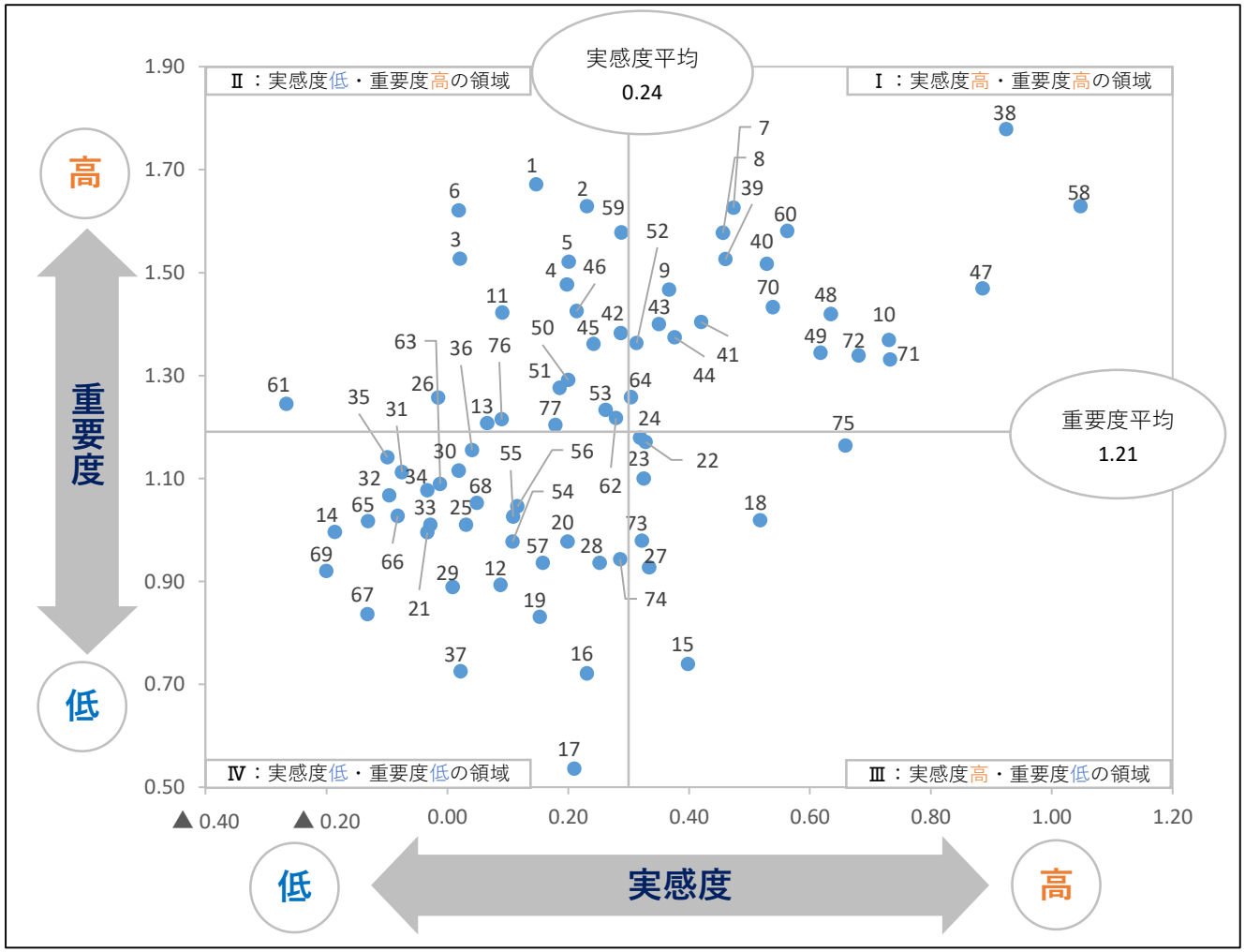

分類	番号	項目
Ⅰ 実感度：高い 重要度：高い	7	休日・夜間医療体制の充実
	8	市立病院の救急医療体制の充実
	9	市立病院と地域のクリニック等との連携の充実
	10	健康づくりの取組
	38	消防・救急・救助体制の充実
	39	応急手当の普及
	40	火災予防の取組
	41	地域福祉活動の推進
	42	高齢者、障がい者の就労・生きがいづくりに対する支援
	43	高齢者福祉施設の整備などの充実
	44	高齢者に対する支援の充実
	45	障がい者に対する支援の充実
	47	子育てサービスの充実
	48	保育と幼児教育の充実
	49	親と子の健康づくりの取組
	52	安全な教育環境の整備
	53	子どもたちが安心して共に学べる取組
	58	日常生活に必要な施設が身近にある
	59	安心・安全に通行できる道路環境
	60	日常生活における移動がスムーズ
	62	中心市街地の整備
	64	市内に利用したい店舗がある
	70	ごみの減量化、資源化の推進
	71	緑豊かな生活環境
	72	清潔で快適な生活環境

市民意識の把握（抜粋）

第4章

改定案　75ページ

・直近2か年における厚木市民の幸福度を比較すると、「とても幸せ」及び「幸せ」と感じている市民の割合が増加していることから、厚木市民の幸福度は上昇傾向にあることがわかります。

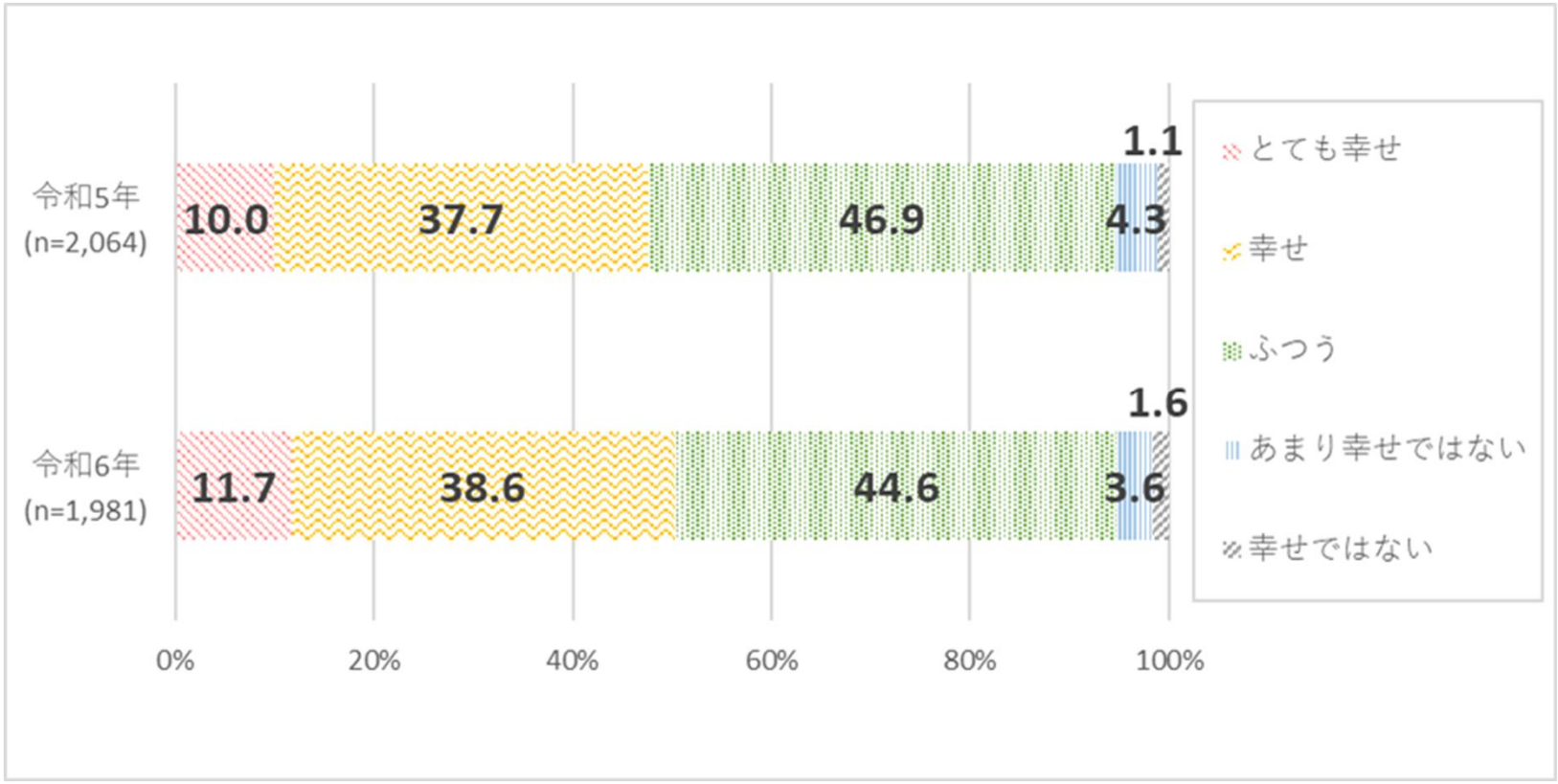

市民意識の把握（抜粋）

第4章

改定案　76ページ

・「住み続けたい」、「できれば住み続けたい」を合わせた市民の**定住意向は77.3%**となっています。一方、「できれば市外に移りたい」、「市外に移りたい」を合わせた**転出意向は8.4%**となっています。

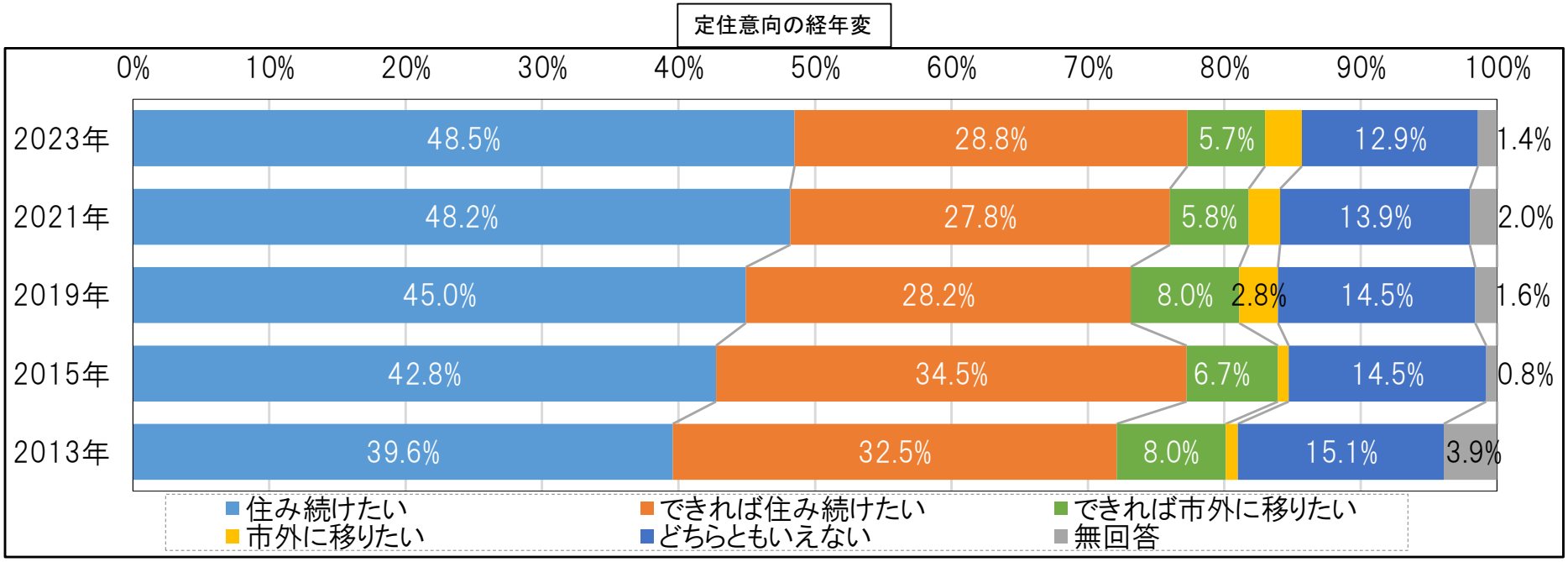

市民意識の把握（抜粋）

第4章

改定案　78ページ

・令和5(2023)年度の転出したい理由として「交通の便が悪い」が43.1%で最も高く、次いで「買物が不便」（32.2%）、「通勤・通学に不便である」（18.4%）となっています。

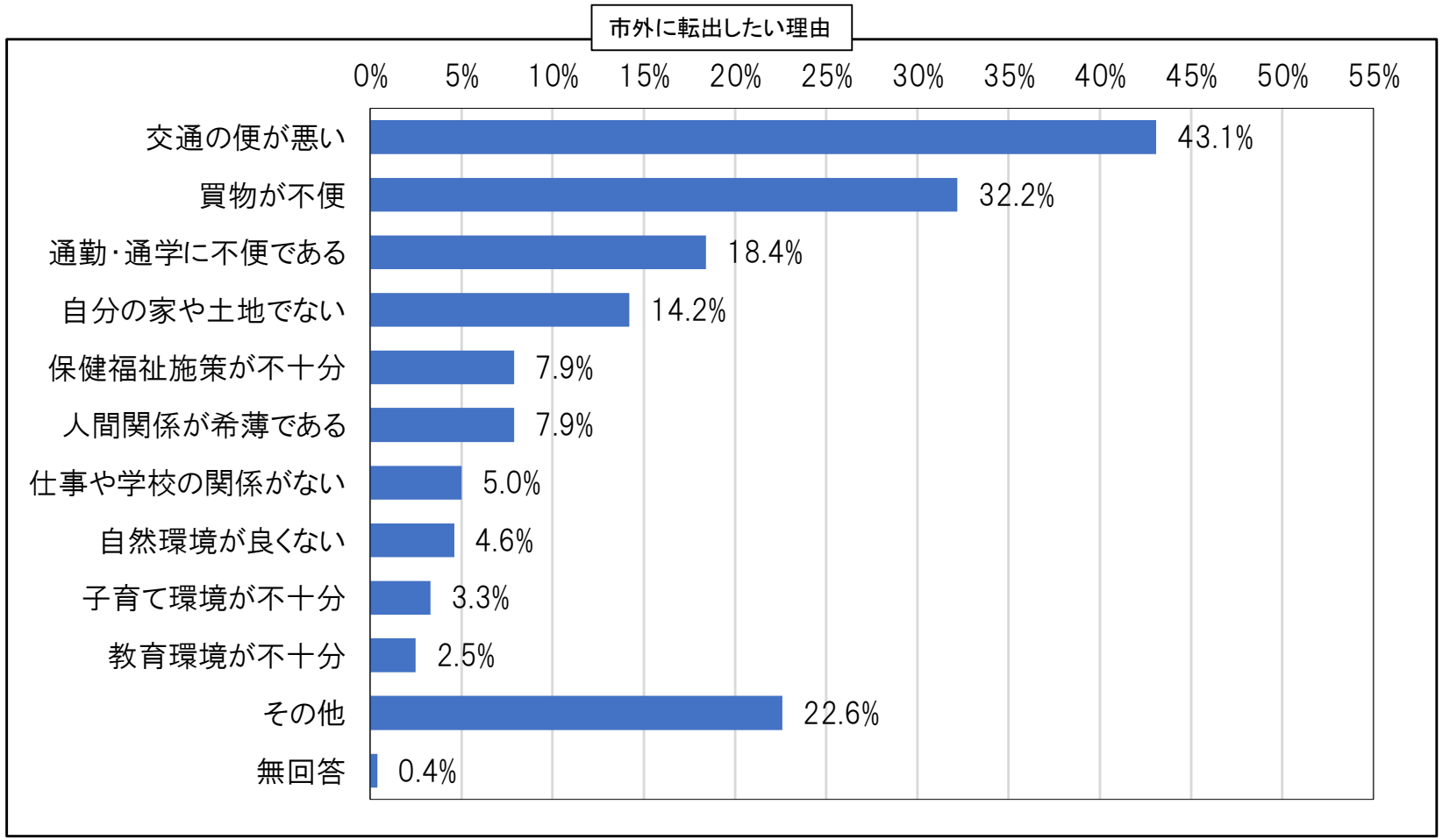

市民意識の把握（抜粋）

・市民課窓口におけるアンケートでは、**20・30・40歳代の移動のきっかけは「仕事都合(就職・転勤等)によるもの」**が、転入では55.2%、転出では70.6%となっており、過半数を占めています。

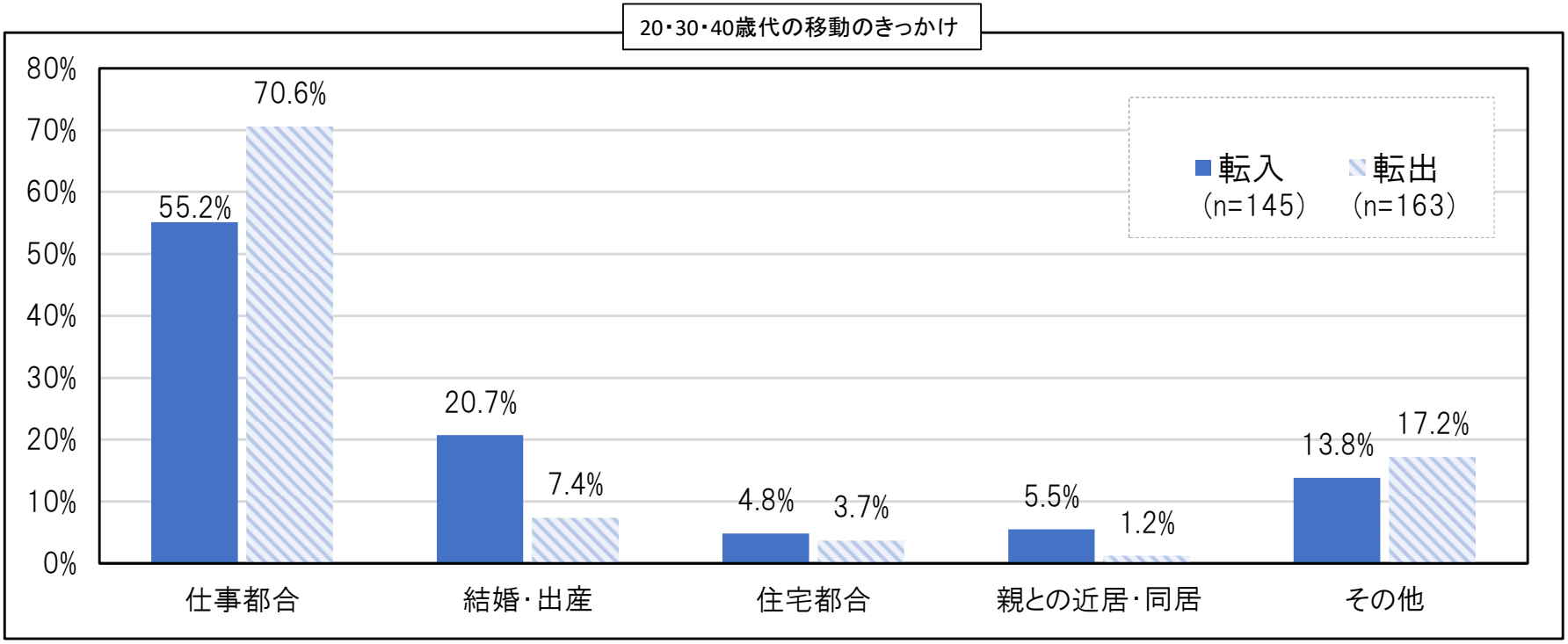

第2期総合戦略の施策の振り返り

第5章

改定案　82ページ

（1）転入促進

・ 15歳から34歳までの若い世代の転入超過が、他の年齢層と比較して顕著です。
・総人口数は直近10年間減少傾向にあり、社会増減数も近年減少傾向にあるため、将来的には再び転出超過に転じる可能性があります。
・若年層の転入が一時的な滞在にとどまり、大学卒業や就職のタイミングで市外に転出してしまうケースが多いことから、「滞在人口の定住化」が課題です。
・若者層の定着を図るには、住宅支援や子育て環境の整備に加え、「働きながら暮らし続けたい」と思える生活利便性や地域への愛着醸成が不可欠です。
・教育・就職・結婚・子育てといったライフステージを一貫して支援する施策の展開が求められます。

（2）雇用創出

・自市内就業率が60.6%となっており、県内自治体で3番目に高い水準で、市内における雇用機会の充実を示しています。
・近年は、非正規雇用の割合が高くなってきており、所得の不安定さが市民の生活基盤に影響を及ぼす可能性があります。

第2期総合戦略の施策の振り返り

第5章

改定案　83ページ

（3）合計特殊出生率

・25～54歳の有配偶率が下降傾向にあり、また、平成27(2015)年以降は出生数が死亡数を下回る自然減の状態が進行し、合計特殊出生率も下降傾向となっています。

・自然減傾向を和らげ、結婚や子育て等に対する希望の実現に向けて、出会いのきっかけを作ることや、地域で安心して子育てができる環境や教育環境を整備する必要があります。

・雇用形態の４割が派遣社員やパート・アルバイトなどの非正規雇用。安定した正規雇用の創出を含めた包括的な少子化対策が必要です。

（4）転出抑制

・「住み続けたい」と考える市民が約8割を占めている一方で、実際に転出する要因として、交通利便性や買物利便性の低さが指摘されています。これは、定住意向の高さに対して、生活環境が十分に応えられていないことを意味しています。

・「住み続けたい」という潜在的な意志を顕在化させるには、地域ごとの課題に応じた魅力的な生活圏づくりを進め、安心して暮らせるまちづくりを実現することが重要です。

高齢化の進展に伴う影響

第5章

改定案　84ページ

・高齢化の進展に伴い、死亡者数や要介護者数の増加が見込まれます。

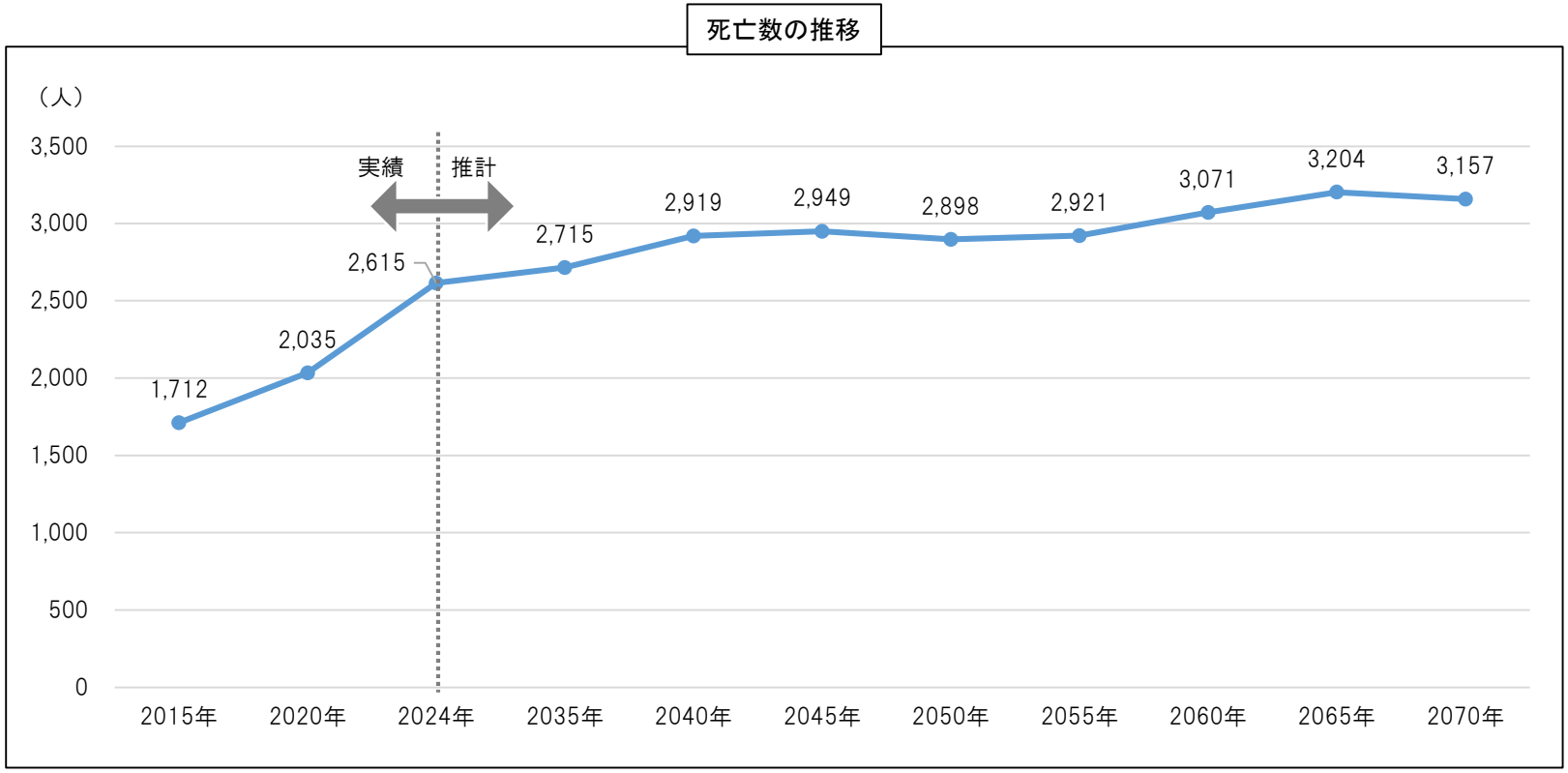

※死亡者数の推計値は「将来人口推計(厚木市推計)」において、各年の５歳階級別の推計人口に生残率を乗算して求められる推計死亡者数（５年間の合計人数）に対し、１年あたりの単純平均値を取得して算出した。

高齢化の進展に伴う影響

第5章
改定案　85ページ

・高齢化の進展に伴い、死亡者数や要介護者数の増加が見込まれます。
・医療・介護・福祉分野への財政的負担は今後さらに重くなる一方で、
生産年齢人口の減少により、従属人口指数は増加し、現役世代の租税負担や社会保障負担の増加が避けられないと考えられます。

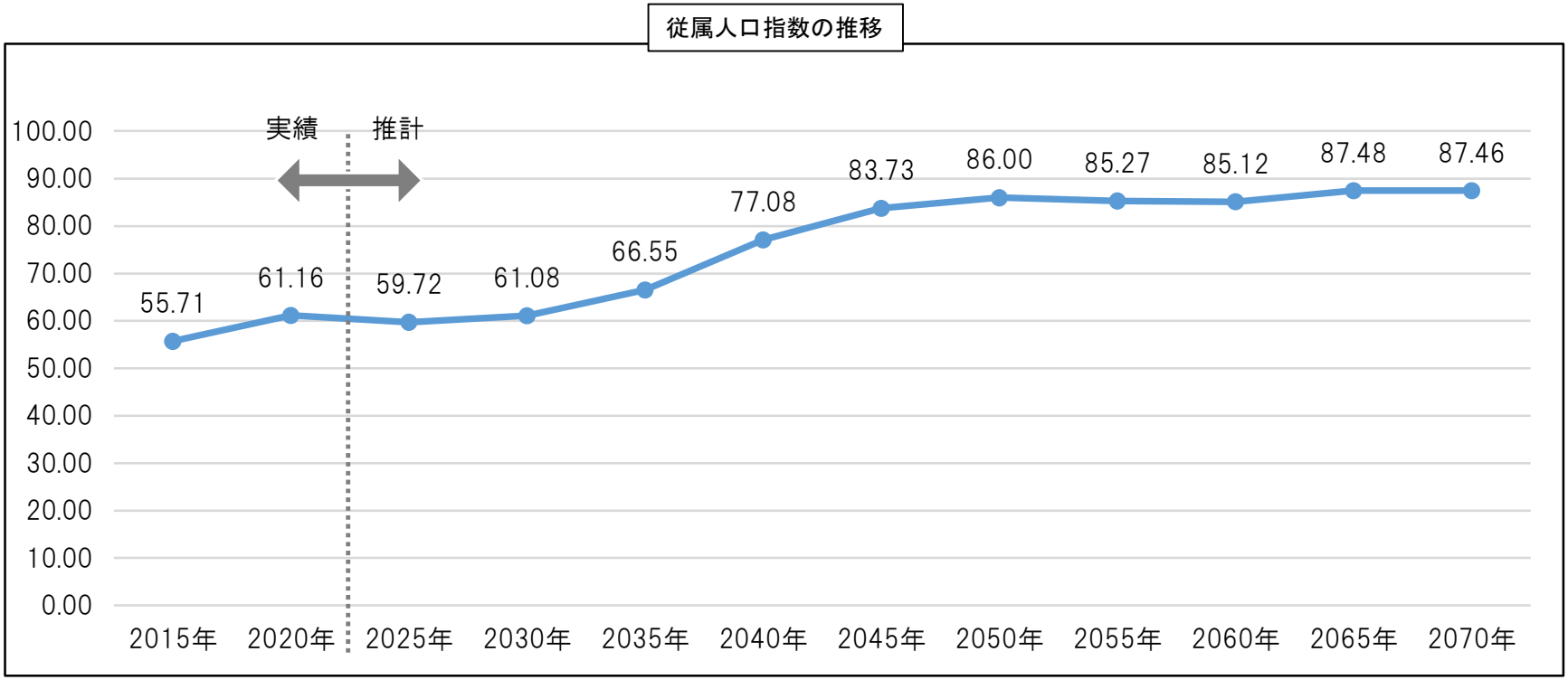

高齢化の進展に伴う影響

第5章
改定案　86ページ

・人口と市内総生産額の推移では、人口減少下においても、設備投資や技術革新による労働生産性の上昇などにより、経済成長を維持しているが、長期的な影響は不透明であり、今後の推移を注視していく必要があります。
・高齢者施策に関する支出増と税収減において、持続可能な市政運営の確保には、効率的なサービス提供体制の構築、健康寿命の延伸を目指した予防重視の施策、地域包括ケア社会の実現など、**構造的対応が必要**となります。
・アクティブシニアの社会参画を促進し、地域貢献や就労の機会を創出することで、地域活力の維持にも寄与することが期待されます。

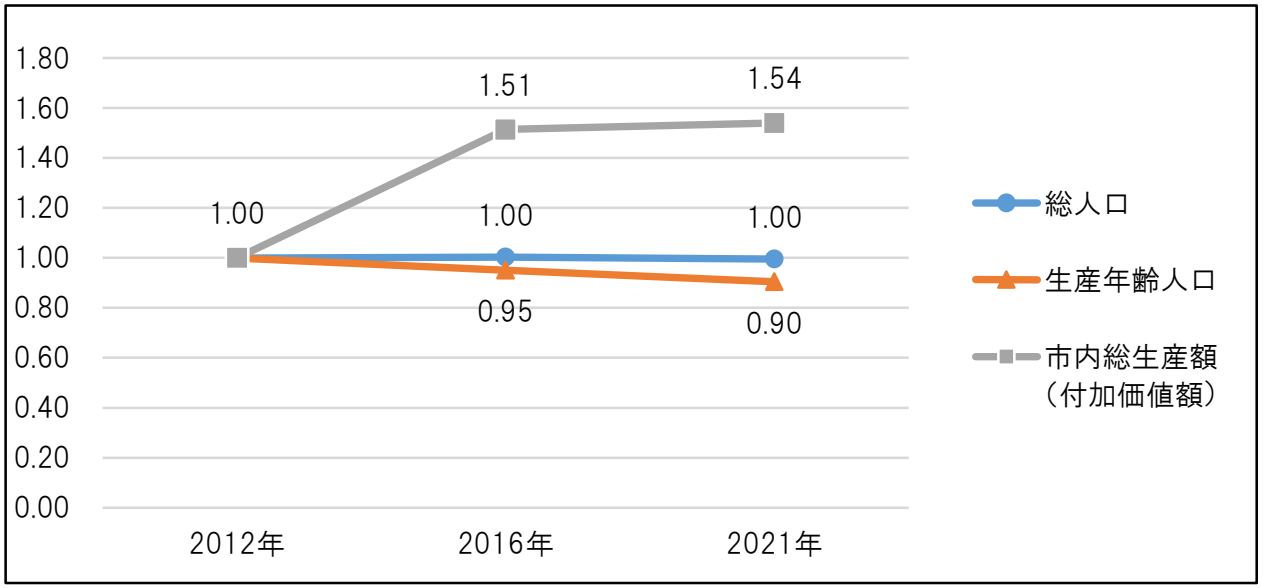

人口と市内総生産額の推移
（2012年を1.00としたときの変化）

人口の将来推計及び将来展望

第6章
改定案　88・101ページ

（1）厚木市推計

・厚木市推計とは、本市の人口がどの程度まで減少するかを示すものです。

（2）将来展望

・将来展望とは、厚木市が取り組む施策の効果を見込んだ場合の将来人口の推計であり、厚木市が目指すべき目標人口を示すものです。

⇒施策効果について、自然動態では合計特殊出生率、社会動態では世代別の移動率の2つの仮定値を用いて推計します。

仮定値設定の考え方

第6章
改定案　99ページ

（1）自然動態（合計特殊出生率）

・厚木市の出生に係る現状等を勘案するとともに、国推計や神奈川県人口ビジョンにおける仮定値設定を踏まえ、最新のアンケート結果に基づく理想子ども数を令和37（2055）年の仮定値に設定し、令和47（2065）年以降、人口置換水準を維持することを目標とします。

	令和7 (2025)年	令和9 (2027)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年
改定			1.27① (社人研出生率)				1.73② (理想こども数)		2.07 (人口置換水準)
前回	1.42 (県希望出生率)		1.59 (市希望出生率)			2.07 (人口置換水準)			
県		1.18③ (県希望出生率)				1.70		1.97	2.07 (人口置換水準

①令和5(2023)年の国立社会保障・人口問題研究所推計に基づく市出生率
②令和7(2025)年3月に厚木市が実施した調査結果に基づく理想子ども数
③令和6(2024)年に神奈川県が実施した調査結果に基づく希望出生率

仮定値設定の考え方

第6章
改定案　100ページ

（2）社会動態（移動率）

・近年の20歳代及び30歳代の社会動態は、転入超過となっているものの、転出者数が増加傾向にあることから、前回の人口ビジョンにおける仮定値設定の考え方を踏襲します。
・また、近年の転入超過傾向を踏まえ、20歳代・30歳代の転出抑制を目指す仮定値を設定します。

改定	20歳代及び30歳代の移動率について、令和7（2025）年以降はゼロとすることを仮定
前回	20歳代及び30歳代の人口移動率について、令和2(2020)年以降収束させ、令和12(2030)年以降はゼロとすることを仮定

仮定値設定の考え方

第6章
改定案　100ページ

（3）社会動態（移動数）

・前回の将来展望においては、開発インパクトとして、2,670人を見込んでいましたが、今回の推計においては、令和7（2025）年時点で既に完了した事業の効果を見込まないほか、市街化区域編入等都市計画決定がなされていない事業に伴う人口増を見込まないものとします。

改定	市街地開発事業に伴う開発インパクトを見込まない
前回	完了が見込まれる事業による人口増2,670人

将来展望

第6章

改定案　101ページ

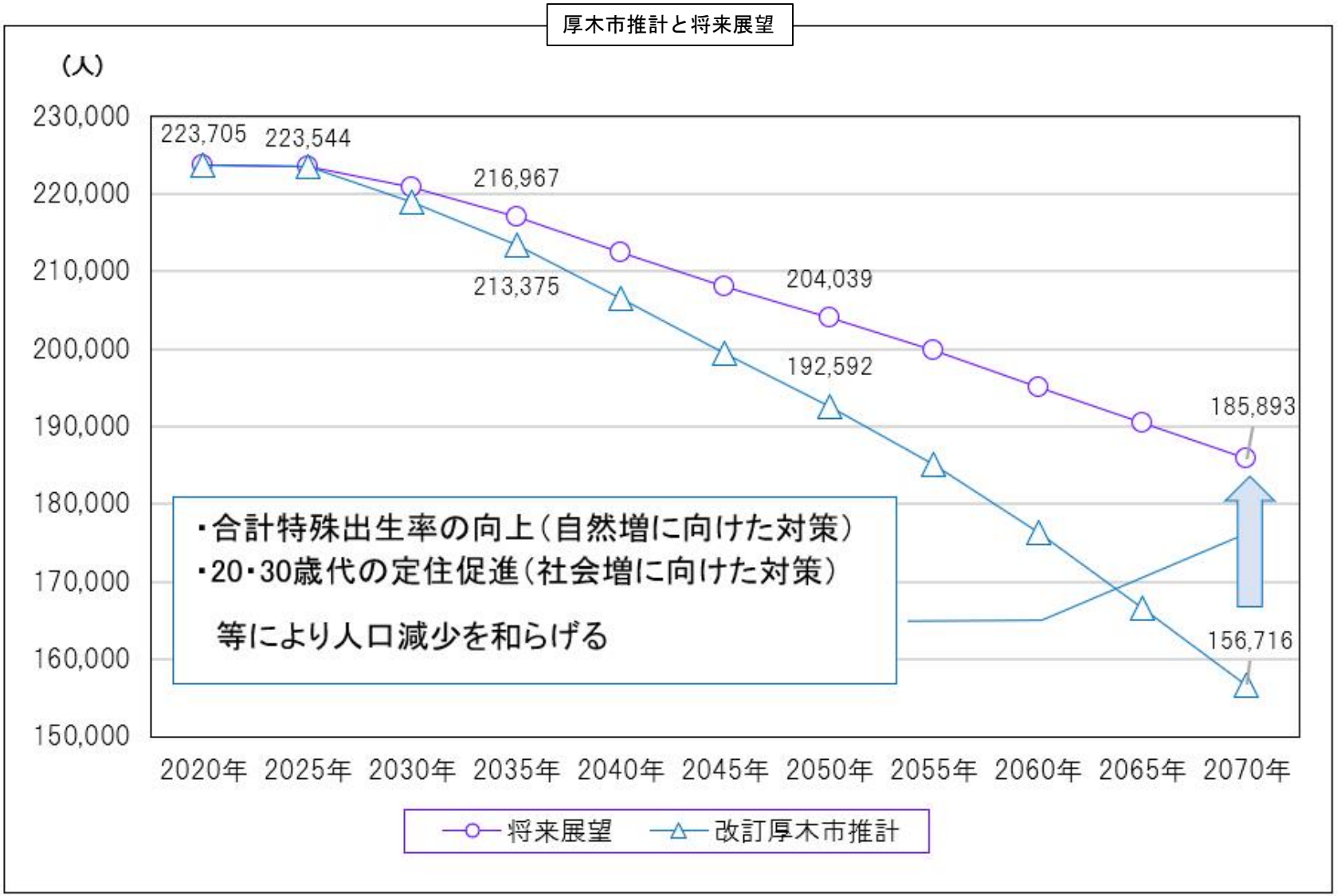

将来展望

第6章

改定案　90・105ページ

現状(令和7(2025)年)

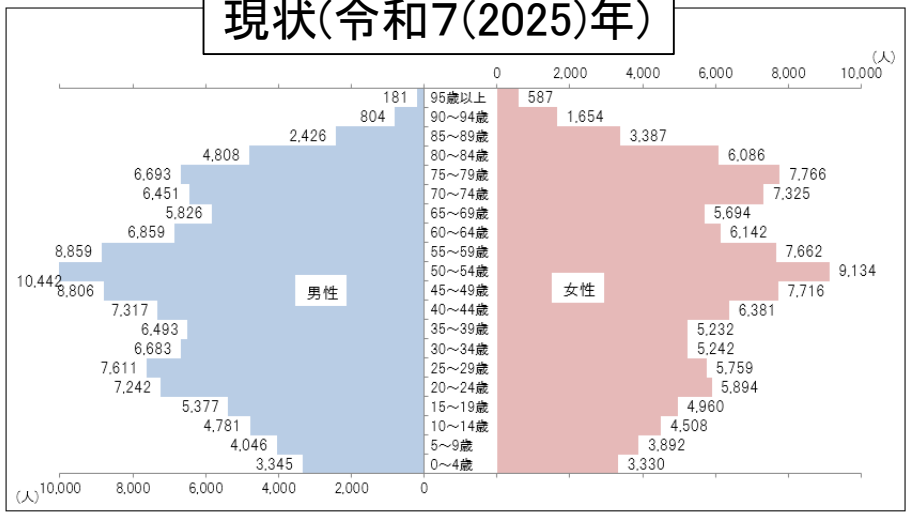

合計特殊出生率の上昇
20・30歳代の定住促進・転出抑制

等の施策効果を見込む（将来展望）

施策効果を見込まない（厚木市推計）

令和52(2070)年)

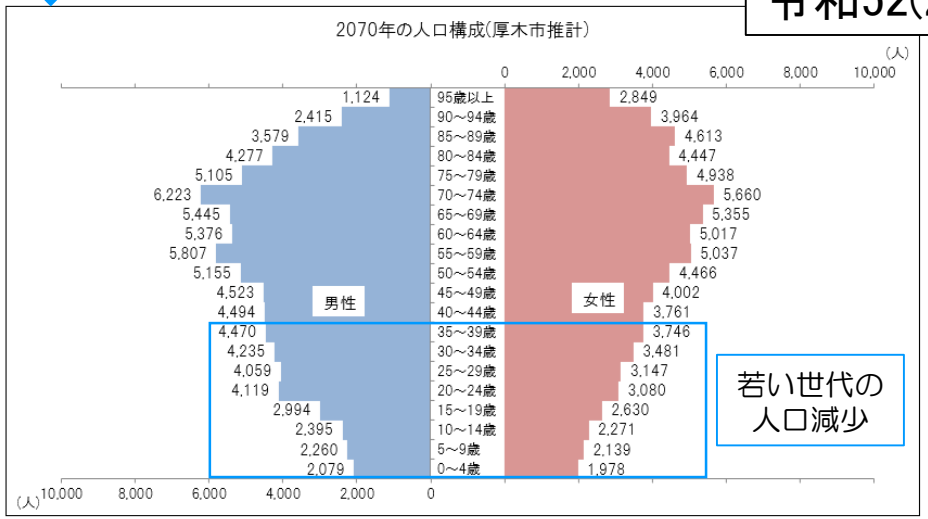

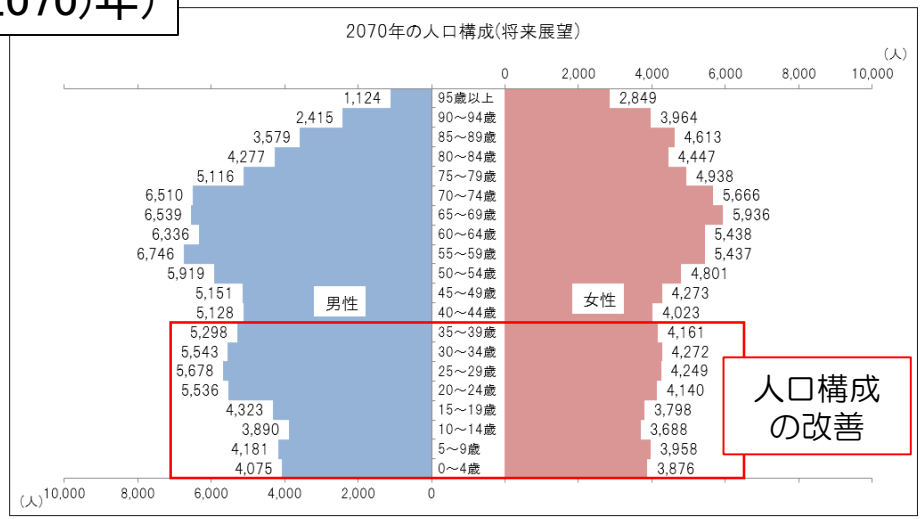

地区別人口推計

第6章

改定案　105ページ

・厚木北地区、依知南地区及び南毛利南地区では、令和2(2020)年と比較して令和27(2045)年の人口が増加することが見込まれます。

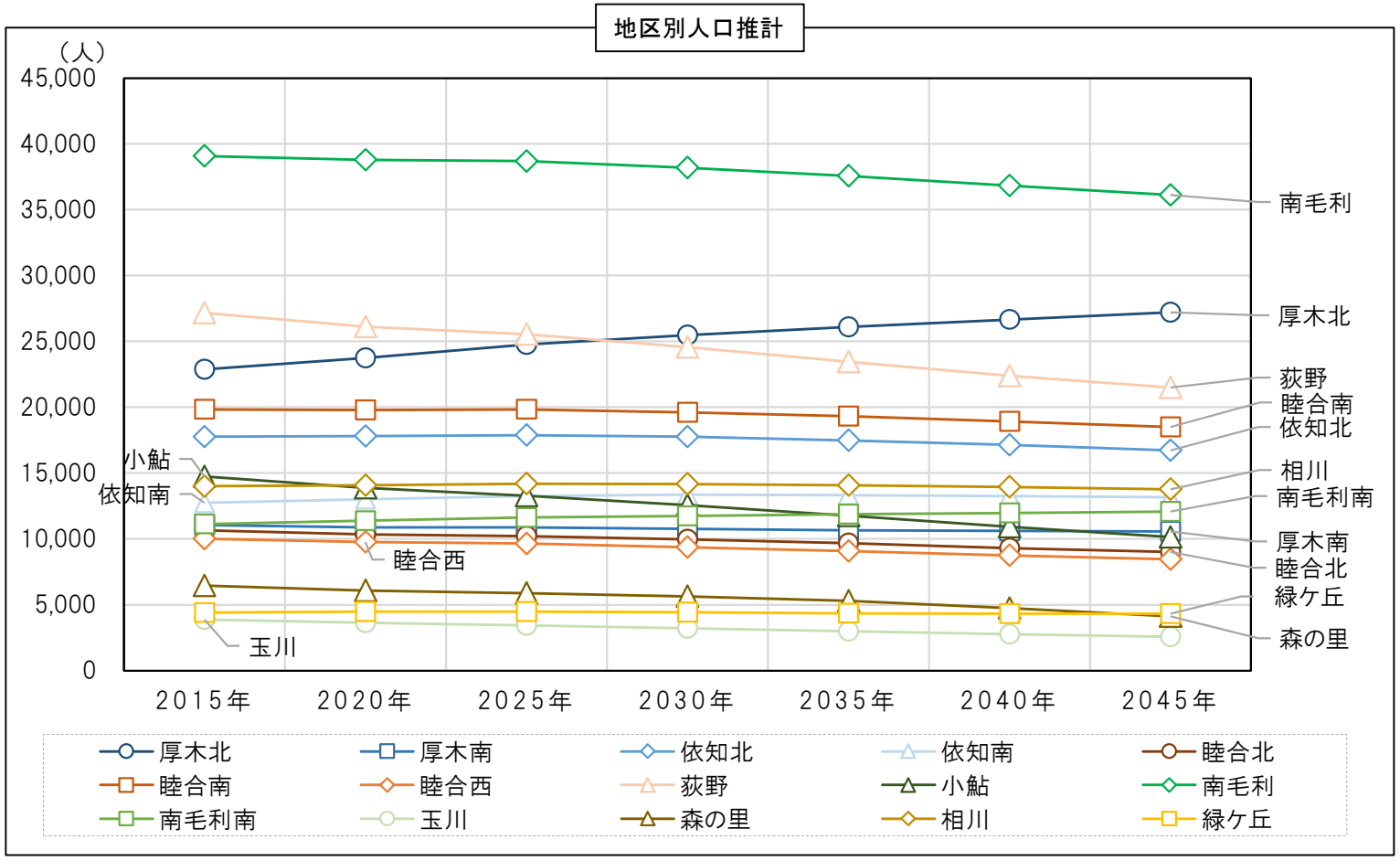

地区別人口推計（老年人口）

第6章

改定案　106ページ

・地区別の老年人口については、令和27(2045)年には、小鮎地区、玉川地区で高齢化率が40%台後半を超え、森の里では60%を超えることが見込まれます。
・本市全体でも34.6%となっており、、超高齢社会の基準である21%を大きく上回る見込みです。

地区別の老年人口推計

上段:人数
下段:割合

地区	令和2(2020)年	令和27(2045)年	増減
厚木北	4,754	8,123	3,369
	20.0%	29.9%	9.9
厚木南	2,452	3,008	556
	22.5%	28.5%	6.0
依知北	4,855	5,807	952
	27.3%	34.8%	7.5
依知南	3,259	4,253	994
	25.1%	32.3%	7.2
睦合北	2,765	3,466	701
	26.7%	38.6%	11.9
睦合南	4,703	6,215	1,512
	23.8%	33.6%	9.8
睦合西	2,446	3,056	610
	25.0%	36.1%	11.1
荻野	7,501	8,151	650
	28.7%	37.9%	9.2

地区	令和2(2020)年	令和27(2045)年	増減
小鮎	4,588	4,586	-2
	33.0%	**45.3%**	12.3
南毛利	9,162	12,397	3,235
	23.6%	34.3%	10.7
南毛利南	2,900	3,479	579
	25.5%	28.9%	3.4
玉川	1,347	1,241	-106
	37.2%	**48.5%**	11.3
森の里	2,547	2,662	115
	41.9%	**64.7%**	22.8
相川	3,523	4,368	845
	25.1%	31.7%	6.6
緑ヶ丘	1,513	1,285	-228
	33.9%	29.7%	-4.2
全市	58,317	72,096	13,779
	26.1%	34.6%	8.5